

「ひと」のチカラを育むまち ～輝く人づくり～

2 地域で支えるまちづくり

1 10年後に目指したい将来像

人口減少にも負けない地域の将来像が地域計画として共有され、多様な住民の参加が進み、市役所をはじめテーマ型活動団体や事業者等との連携を通じて、自分自身の手で住みたい・住み続けたいと思えるような地域づくりに取り組まれています。

2 10年後に避けたい三田の状況

3 10年後に目指したい三田の状況 取り組み

A	地域活動の負担が過重となり、地縁団体の役割が十分に果たせなくなっています。	➡	地縁団体の役割が明確化されて活動がスリム化しており、地縁を活かすべき活動に注力できています。	①
B	家族や地域のつながりが希薄化し、人々の孤立化が進んでいます。	➡	住民交流が日常化して顔の見える関係づくりができており、有事の際の助け合いの基盤となっています。	①
C	地縁団体の役員をはじめとする地域活動の担い手が少なくなっています。	➡	様々な形で若者や女性が積極的に地域活動に参画し、全住民による地域づくりの機運が盛り上がっています。	②
D	地縁による活動とテーマ型の団体や事業者の活動が連携されず、地域力が十分に発揮されていません。	➡	地域課題に関する連携基盤が形成され、課題やニーズ、対応可能な資源と各セクターとのマッチングがなされ、連携ができています。	③
E	地域コミュニティに関する理念や目標等が共有されず、行政・市民・事業者の活動が縦割りとなり、総合化されていません。	➡	基本的な理念・目標像やルールの共有を通じて、それぞれの力が結集され、地域ごとの特性を發揮した住民自治が実現されています。	④
F	地域において様々な生活上の不安や課題を抱え、援助が必要な家庭が増えていますが、十分な支援が受けられず、市民の不安が増大しています。	➡	身近な地域の中で見守り活動や支援活動が活発に行われ、誰一人として取り残されることなく必要な支援が受けられ、不安の解消が進んでいます。	⑤

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
継続	②	地域活動へ参加している人の割合	%	↑	単年度	34.5 (R2)	45.0	市民意識調査の結果による
新	②	区長・自治会長における女性比率	%	↑	単年度	8.4 (R2)	15.0	名簿からの集計による (R2地区別最高値28.5%)
新	⑤	隣近所の人と「困った時に助け合える」と考える市民の割合	%	↑	単年度	15.0 (H30)	30.0	市民意識調査の結果による

◆主要な条例・規則◆

三田市まちづくり基本条例

◆関連計画◆

三田市協働のまちづくり基本指針、三田市地域福祉計画

4 取り組み

市民

- ◆住みよい地域づくりを自分ごととしてとらえ、地域計画づくりや自分が出来る活動に積極的に参加します。
- ◆すべての住民が参加しやすい地域活動のあり方を工夫します。
- ◆積極的に近隣住民と交流し、普段から顔の見える関係づくりに努めます。
- ◆近隣住民同士の見守り、助け合い、支え合いに関心をもち、できる範囲の活動に取り組めます。

事業者・団体等

- ◆地域の一員としての意識をもって事業活動を行うとともに、地域の未来像を住民と共に考えます。
- ◆組織が持つ様々な資源やスキルを活かした地域貢献について積極的に考え、取り組みます。

行政

① 区・自治会の役割の整理

行政との役割分担を見直しながら区・自治会の役割を整理し、負担の軽減を通じて住民主体の交流と安全・安心の基盤としての役割を發揮できるよう支援します。

② 多様な住民の参画の推進

地域計画の策定等を通じて若者や女性をはじめとする多様な住民の参加を促し、地縁活動の担い手を広げるための働きかけなど地域の実情に応じた支援に努めます。

③ 住民主体の地域づくりに向けたまちづくり協議会等への支援強化

地域担当や市民センターの機能強化を通じて、地域の特性や特徴を踏まえた地域づくりの積極的な支援に努めます。また、まちづくり協議会等が地域課題や未来像を共有しながら行政・市民・事業者等の多様な力をつなぎ、地域計画をもとに創造的に解決できるよう支援に努めます。

④ 持続可能な地域住民自治の実現に向けた(仮称)コミュニティ条例の制定や包括的交付金の制度化

現代の課題に即した地縁団体の定義や役割、市による支援や事務処理基準の明確化、補助金や交付金の包括化などを通じて、市と市民等が目標を共有しながら主体的に活気ある地域づくりに取り組むための環境整備を、実情に応じて進めます。

⑤ 地域での見守りや支援活動の推進

ふれあい活動推進協議会とまちづくり協議会の役割を地域の実情を踏まえて整理しながら、地域における主体的な見守り、助け合い、支え合いの活動等を促進するため、地域福祉活動の担い手の拡大やネットワークづくりを支援します。

⑥